

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（お知らせ）

標記の件について、政府、文部科学省等の意向に基づき、本校では下記のとおり対応しますのでお知らせ致します。

記

1. 臨時休業について

3月2日（月）から臨時休業（自宅学習）とします。

※生徒の皆さんは、不要不急の外出を避け、各自の自宅で学習に取り組んでください。

臨時休業期間：当面、3月2日（月）～3月19日（木）を目途とします。

ただし、感染症を取り巻く状況が好転した場合、3月19日以前に臨時休業を解除する可能性があります。

2. 学年末考査について

中止します。

なお、3学期の成績は、校内規定に基づいた見込み点で算出します。

3. 補習授業について

臨時休業期間中に実施できなかった授業の補習授業は、原則として実施しませんが、一部のクラス、科目については、春休み等を利用して補習授業を行う可能性があります。

4. 学校行事等について

臨時休業期間中の学校行事は中止します。

5. 部活動について

臨時休業期間中の部活動は中止します。

以上

※今後、様々な状況変化に伴い、予定を変更する場合は、本校ホームページ等を利用してお知らせします。

坂出第一高等学校
校長 三谷 雄治